

都市計画道路日光東京線の街路整備に伴う 市道幹線10号線 夜間通行止めのお知らせ

都市計画道路日光東京線の街路整備のため、本町ロータリー交差点部に新しく歩道橋を架ける工事を行います。

本工事に伴い、令和8年4月15日（水）に市道幹線10号線 中央橋交差点 ～ 本町ロータリー交差点手前を夜間通行止めを予定しています。

1. 工事場所 : 川口市本町二丁目地内外
2. 日程 : **令和8年4月15日（水）** ※予備日：令和8年4月16日（木）
(天候不良時は翌日順延。)
15日（水）夜23時00分 ～ 16日（木）朝4時30分
※作業終了次第、通行止め解除
3. 交通規制内容 : 市道幹線10号線の23：00～翌朝4：30まで車両通行止め
※本町ロータリー交差点への車両通行不可（歩行者・自転車は通行可）
4. 通行止め区間 : 中央橋交差点 ～ 本町ロータリー交差点
※通行止め区間へお住まいの方は車両進入可能ですが、**国道122号方面への通行はできません。通行止め区間への入場する場合は中央橋交差点の規制箇所にて誘導員が案内します。お手数ですが近くの誘導員にお尋ねください。退出する場合も誘導員が案内します。**

5. 通行止め箇所



Yahoo! JAPAN地図データをもとに東綱橋梁(株)が作成しています

問い合わせ先

- 施工者 : 東綱橋梁株式会社 ☎050 - 5865- 4757 (お問い合わせ：平日 8:30～17:00)
■発注者 : さいたま県土整備事務所 ☎048-861-2493 (お問い合わせ：平日 8:30～17:00)